

# 地方自治法の基本

～実務への活用をめざして～

本講座では、地方自治法について、基本的な構造・条文・関係判例を学びます。

現在、自治体においてもコンプライアンス(法令順守)の徹底が求められています。そこで、本講座では、地方自治法に関する知識を自治体行政の実務において活用できることを目標とします。

具体的な内容は、次のような項目のうちの基本的なものです。

- 1 地方自治法の構造は、どのようになっているか
- 2 条文の中で訴訟において問題となったものは、どのようなものか
- 3 関係判例の中で行政実務として留意すべきものは、どのようなものか

本講座では、こうした内容について、講義と参加の皆さまとの意見交換を通じて、一緒に学びたいと思います。自治体行政実務に関係する皆さまの幅広いご参加をお待ちしています。

対象・おすすめの方 自治体職員の皆さまなど

## 講義スケジュール

8月3日(土)	9:30~11:00	地方自治法の構造・条文・関係判例の基本を解説
	11:00~11:45	参加の皆さまからのご質問にお答えしつつ意見交換

## 講師紹介



小西 敦(こにし あつし) 博士(政策科学)。静岡県立大学経営情報学部 教授、京都大学公共政策大学院名誉フェロー。1984年自治省入省以降、静岡県、群馬県、宮内庁、仙台市、自治医科大学等で勤務し、総務省調査官、東京大学大学院教授、京都大学大学院特別教授、全国市町村国際文化研修所参与等を経て、2018年4月より現職。専門分野：地方行財政、行財政管理等。単著『地方自治法改正史』(2014年、信山社)。

会場 静岡県教育会館 C会議室(住所：静岡市葵区駿府町1-12)

受講料 2,940円

申込締切 令和元年7月22日(月) ※講座申込は定員になり次第締め切らせていただきます。定員に余裕がある場合は締切日を延長することがありますのでお問い合わせください。

お問合せ お申込み 地域経営研究センターまで。受講には事前にお申込みが必要です。ホームページ上のフォームよりお申込みください。本紙裏の受講申込書もご利用可能です。

## 静岡県立大学地域経営研究センター

住所：〒422-8526 静岡市駿河区谷田52-1

TEL:054-264-5400 FAX:054-264-5402 / E-mail:crms@u-shizuoka-ken.ac.jp

ホームページ⇒<https://crms.u-shizuoka-ken.ac.jp/>



社会人学習講座の最新情報・詳細は地域経営研究センターホームページをご覧ください

私は、「静岡県立大学大学院社会人学習講座」で開講される次の科目の受講を申し込みます。

1. 受講申込科目

会場	科目名	申込締切
静岡県教育会館	地方自治法の基本	令和元年7月22日(月)

2. 申込受講者情報

以下項目にご記入・ご入力いただき、下記受付へメール・FAX・郵便などで送付してください。メール・FAXにて返信いたします。申込後1週間たっても返信がない場合は、お手数ですが地域経営研究センターまでお問合せください。

(ふりがな) 氏名	( )	性別	男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/>	年齢	歳
資料 送付先 住所	〒 ー ( 自宅・勤務先・その他 )				
TEL					
FAX					
携帯電話					
E-mail アドレス	@				
連絡先指定	連絡は通常電子メールで行います。ご希望の連絡方法がある場合は以下に○をつけてください。 TEL・FAX・携帯電話・その他 ( )				
所属					

3. 受講申し込み理由、講座へのご希望等あればご自由にご記入ください。講座の参考にさせていただきます。

--

記入日: 令和 年 月 日

< 問合せ・申込書 受付 >

静岡県立大学 地域経営研究センター

住所: 〒422-8526 静岡市駿河区谷田 52-1

TEL: 054-264-5400 FAX: 054-264-5402 / E-mail: crms@u-shizuoka-ken.ac.jp

ホームページ URL: <https://crms.u-shizuoka-ken.ac.jp/>

※ご記入いただいた情報は、静岡県立大学地域経営研究センターにて正確に管理し、本講座もしくは地域経営研究センター事業に関する目的以外の利用はいたしません。また、申込者の同意がある場合及び行政機関などから法令等に基づく要請があった場合を除き、第三者への提供又は開示をいたしません。